入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	戸籍附票システム改修業務委託	所管課	市民課

選定理由
本業務は、「行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の成立に基づき、戸籍の附票に氏名の振り仮名が記載できるよう戸籍総合システムを改修するものである。 本市の戸籍附票システムは、富士ゼロックスシステムサービス株式会社（現富士フイルムシステムサービス株式会社）が開発した戸籍総合システムの一部であり、機器及びソフトウェアの内容や構造等の情報並びにその著作権は当該業者が保有している。 また、当該業者は戸籍総合システムの機能及びデータについて熟知しており、本業務を履行できる唯一の業者である。 他の業者に委託した場合、新たな戸籍総合システムを導入する必要が生じるため、多額の経費と期間を要する。 以上の理由から、富士フイルムシステムサービス株式会社と随意契約を行う。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
富士フイルムシステムサービス株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回入札(見積)金額	第2回入札(見積)金額	第3回入札(見積)金額	協議後見積
	富士フイルムシステムサービス株式会社	1,480,000	決定		

(1) 契約の相手方	住所	大阪府大阪市西区土佐堀2丁目2番17号
	商号又は名称	富士フイルムシステムサービス株式会社
	代表者	公共事業本部関西支店長　松尾　浩一郎
(2) 契約金額		1,628,000 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	148,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	令和6年（2024年）3月5日
	完成(納入期限)：	令和6年（2024年）3月31日
(4) 工事（納入）場所		甲の指定する場所
(5) 設計金額（税別）		――――――― 円
(6) 予定価格（税別）		――――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		――――――― 円
(8) 契約締結予定日		令和6年（2024年）3月5日
(9) 指名通知(見積依頼)日		令和6年（2024年）2月15日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		令和6年（2024年）2月28日　10時20分